平成２５年（フ）第３８号
滋賀県長浜市大路町645番地
債務者　三田　哲哉
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　明宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２５年（フ）第３５０号
奈良市大安寺２丁目７番５―305号
債務者　林　　挙治
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第５６号
兵庫県姫路市花田町高木367番地、従前の営業所所在地兵庫県姫路市増位新町２丁目13番地
債務者　ｃａｆｅ　ｄｅ　ＳＴＹＬＥこと　北川　康博
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　恒徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第８０号
愛媛県宇和島市津島町泥目水180番地４
債務者　濵田　　浩
1　決定年月日時　平成26年３月14日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　吉利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２６年（フ）第４６号
兵庫県宝塚市亀井町12番51号、前住所兵庫県西宮市甲東園１丁目10番28号
債務者　神戸　千代（旧姓清川）
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第６４３号
兵庫県尼崎市南塚口町２丁目37番５―308号、前住所兵庫県尼崎市猪名寺１丁目36番６―303号
債務者　村瀬　長慶
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長城　紀道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第７１５号
兵庫県芦屋市東山町29番15号
債務者　新居宏仁こと新居正博こと　朴　　聖祚
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第９７号
埼玉県上尾市大字小敷谷２番地１　日建シェトワ５―404
債務者　熊谷　榮治
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　武士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４２２号
兵庫県尼崎市水堂町３丁目17―27―206、住民票上の住所兵庫県尼崎市琴浦町86番地
債務者　阿南　永悟
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２号
和歌山県日高郡美浜町大字和田1655番地
債務者　楠山設備こと　楠山　和夫
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　繁夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２６年（フ）第３号
和歌山県日高郡美浜町大字和田1655番地
債務者　楠山　静代
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　繁夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２５年（フ）第１２７５号
さいたま市見沼区深作３丁目17番地２　サンハイツ遠藤102号
債務者　岡田　正明
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１０２号
熊本市北区西梶尾町665番地
債務者　福住　嘉隆
1　決定年月日時　平成26年３月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森枝　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第７号
秋田県仙北市田沢湖生保内字武蔵野105―49、住民票上の住所秋田県仙北市田沢湖生保内字上堂田92番地
債務者　吉田　　守
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　敏朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２６年（フ）第１５号
秋田県仙北郡美郷町金沢西根字上四ツ谷117番地　後三年中央住宅Ｃ―２
債務者　冨樫　龍子（旧姓伊藤）
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　敏朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２６年（フ）第９７号
東京都台東区松が谷２丁目12番１―204号　レガスタ浅草
債務者　秋山　　誠
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１５５９号
東京都日野市多摩平７丁目５―15　日野ヒルズ204、住民票上の住所さいたま市見沼区大字中川840番地３　グリーンパーク中川101号
債務者　峯岸　　猛
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　俊行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係